



2021年5月13日

各 位

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
会社名 A G S 株式会社
代表者名 代表取締役社長 原 俊 樹
(コード番号：3648 東証第一部)
問合せ先 執行役員企画部長 石原清彦
(TEL. 048-825-6079)

配当方針及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、配当方針及び株主優待制度の変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としてまいりましたが、株主の皆様への利益還元を充実させる姿勢をより明確にするため、配当性向の目安をお示しするなど一部見直しをいたしました。今後も安定的かつ継続的な配当に向けて業績の向上に取り組んでまいります。

(変更後の基本方針)

株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、配当性向 30%を目安に、安定した利益配分を行っていくことを基本方針とする。

2. 株主優待制度

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの方々に長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

この度、株主様の当社株式の保有状況を考慮し、当社株式への投資魅力を高めるため、現行の株主優待制度を変更させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解をいただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 変更内容

優待基準日（3月末日及び9月末日）に当社の株主名簿に記載されており、2単元(200株)以上を1年以上継続保有されている株主様を対象として株主優待を贈呈いたします。

また、5単元（500株）以上を保有されている株主様については、保有株式数と継続保有期間により株主優待の内容をランクアップいたします。

(現行)

保有株式数	継続保有期間	優待内容	優待基準日	贈呈時期
3月末基準日に 1単元株（100株）以上	1年以上	V J Aギフトカード 1,000円分	3月末日	6月頃
9月末基準日に 1単元株（100株）以上		Q U Oカード 1,000円分	9月末日	12月頃

(変更後)

保有株式数	継続保有期間	優待内容	優待基準日	贈呈時期
2単元株（200株）未満	—	なし	—	—
2単元株 （200株）以上	1年以上	V J Aギフトカード 1,000円分	3月末日	6月頃
		Q U Oカード 1,000円分	9月末日	12月頃
5単元株 （500株）以上	1年以上	V J Aギフトカード 2,000円分	3月末日	6月頃
		Q U Oカード 2,000円分	9月末日	12月頃
	3年以上	V J Aギフトカード 3,000円分	3月末日	6月頃
		Q U Oカード 3,000円分	9月末日	12月頃
10単元株 （1,000株）以上	1年以上	V J Aギフトカード 3,000円分	3月末日	6月頃
		Q U Oカード 3,000円分	9月末日	12月頃
	3年以上	V J Aギフトカード 5,000円分	3月末日	6月頃
		Q U Oカード 5,000円分	9月末日	12月頃

※ 保有1年以上とは、毎年3月、6月、9月および12月の各末日の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載されていることといたします。

※ 保有3年以上とは、毎年3月、6月、9月および12月の各末日の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して13回以上記載されていることといたします。

なお、変更後の株主優待制度においては、継続保有期間の条件を満たしている場合でも、期間中、保有株式数が条件を満たさない時期があった場合、本制度の株主優待の対象とならないためご注意ください。

(保有株式数の条件における具体例)

9月末日	12月末日	3月末日	6月末日	9月末日	株主優待贈呈
200株	<u>100株</u>	200株	200株	200株	対象外
500株	<u>200株</u>	500株	500株	500株	1,000円分

※ 2021年9月末日の基準日までに新たに2単元(200株)以上を保有いただいた株主様のうち、1単元(100株)以上を1年以上にわたり継続保有いただいていた株主様については、経過措置がございます。詳しくは、(3)経過措置をご参照ください。

(2) 変更時期

現行の株主優待制度は、2021年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様への贈呈をもって終了し、2021年9月30日時点で新たな基準を満たす株主様から、変更後の新制度を適用させていただきます。

(3) 経過措置

経過措置として、2021年9月末日の基準日までに新たに2単元(200株)以上を保有いただいた株主様のうち、1単元(100株)以上を1年以上にわたり継続保有いただいていた株主様については、2021年9月末日基準及び2022年3月末日の基準日において、新制度での優待基準を適用し、株主優待を贈呈いたします。

(経過措置の具体例)

2020年 9月末日	2020年 12月末日	2021年 3月末日	2021年 6月末日	2021年 9月末日	2021年 12月末日	2022年 3月末日	株主優待 贈呈
100株 以上	100株 以上	100株 以上	100株 以上	200株 以上	200株 以上	200株 以上	9月末日基準 1,000円分
							3月末日基準 1,000円分
—	—	100株 以上	100株 以上	200株 以上	200株 以上	200株 以上	9月末日基準 対象外
							3月末日基準 1,000円分

※ 2021年9月末日の基準日までに新たに5単元(500株)以上を保有いただいた株主様のうち、1単元(100株)以上を1年以上にわたり継続保有いただいていた株主様についても株主優待贈呈は1,000円分になります。

以上